

広島県 企業立地促進助成制度

＜新型コロナウイルス感染症対策特別枠/ファクトリーDX加速化助成事業＞ 令和3年10月8日
～令和4年2月28日（予定）

■ 設備投資

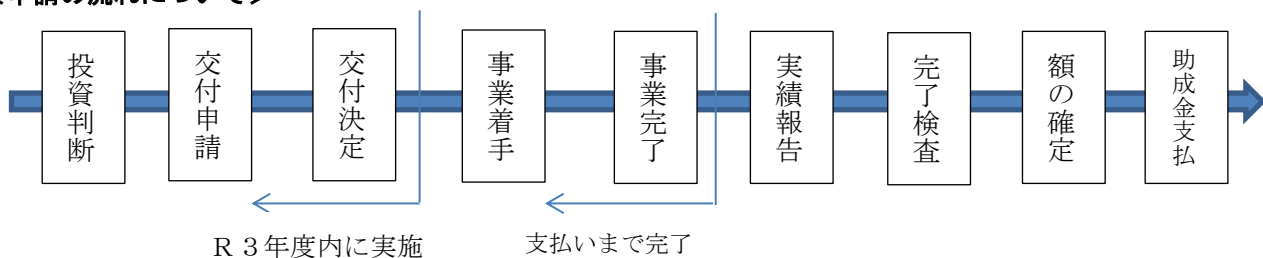
区分	助成対象	対象地域	対象者の条件	助成率	限度額
ファクトリーDX加速化助成	建物・設備・コンサル料	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ○製造業、運輸業、サービス業等のうち要綱に定めるもの（※1）（特例措置あり） ○新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした、AI、IoT、ロボット化（自動化・省力化）等に係る設備投資 ○県内の複数の工場等で上記設備投資の費用は、まとめて助成対象 ○AI、IoT、ロボット化等に係るコンサル料などの投資についても助成対象 ○国の設備投資に関する補助金（サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、ものづくり・商業・サービス補助など）を活用するプロジェクトは対象外 ○令和2年度9月補正ファクトリーDX採択企業は原則対象外とするが、同一施設でない場合には対象とする 	投資額×10% 鉄鋼、船舶業及び関連事業者（※2） 投資額×15%	2億円

※1（企業立地促進対策事業＜新型コロナウイルス感染症対策特別枠/ファクトリーDX加速化助成事業＞交付要綱 別表第1）

分類番号	業種名	分類番号	業種名
09	食料品製造業	30	情報通信機械器具製造業
10	飲料・たばこ・飼料製造業（たばこを除く。）	31	輸送用機械器具製造業
11	繊維工業	32	その他の製造業
12	木材・木製品製造業	39	情報サービス業
13	家具・装備品製造業	40	インターネット付随サービス業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	41	映像・音声・文字情報制作業
15	印刷・同関連業	44	道路貨物運送業
16	化学工業	45	水運業
17	石油製品・石炭製品製造業	47	倉庫業
18	プラスチック製品製造業	48	運輸に附帯するサービス業
19	ゴム製品製造業	50	各種商品卸売業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	51	繊維・衣服等卸売業
21	窯業・土石製品製造業	52	飲食料品卸売業
22	鉄鋼業	5311	木材・竹材卸売業
23	非鉄金属製造業	5411	農業用機械器具卸売業
24	金属製品製造業	5511	家具・建具卸売業
25	はん用機械器具製造業	72	専門サービス業
26	生産用機械器具製造業	73	広告業
27	業務用機械器具製造業	74	技術サービス業
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	92	その他の事業サービス業
29	電気機械器具製造業		

※2 別表1に掲げる業種に属する事業のうち、22鉄鋼業、31輸送用機械器具製造業（船舶製造・修理業、船用機関製造業に限る）の事業者及びこれらの事業者の事業に関する受注取引額が全体の受注取引額の概ね10パーセント以上である事業者

<申請の流れについて>



R3年度内に実施

支払いまで完了
(R4.12月末まで)

※予算の範囲内で交付決定を行う。

お問い合わせ先



広島県商工労働局 県内投資促進課

広島県 企業立地

検索

TEL 082-223-5151 FAX 082-223-2137 E-mail syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp